文教福祉常任委員会視察報告

平成26年11月10日から12日までの３日間、ＮＰＯ法人東京シューレ、新潟県長岡市ならびに東京都狛江市において視察研修を実施しました。

東京シューレでは、子どもの多様な学びや活動を展開されており、フリースクールや不登校児童・生徒の居場所、学びの場の取り組みについて研修しました。

長岡市では、①熱中！感動！夢づくり教育　②防災を身近に考える学校、防災教育　③子育ての駅運営事業について研修しました。保育士のいる全天候型の公園施設をはじめ、特色ある子育て施策を市民協働で取り組まれていました。

狛江市では、学校図書館の取り組みとして、蔵書のデータベース化とネットワーク上での貸借・搬送システムについての研修、また全小中学校に配置されている司書が、学校の授業の中にどのようなかたちで関わり、どのように読書活動が行われているかについて研修しました。

議会運営委員会視察研修報告

平成26年10月２日と３日に、佐賀県嬉野市議会及び福岡県小郡市議会において視察研修を行いました。

嬉野市は、有明海に比較的近く、18年に２町が合併し、人口は約２万８千人のまちで、お茶の産地として有名なまちです。当市議会は、26年の議会改革度が全国９位と優れ、特に議員間討議が活発に行われています。

当市議会は、本会議を中心とした運営で、本会議で上程される議案は、常任委員会で審議せず、特に予算案は、市長等市側職員が同席せず、議員のみで自由討議を行うということでした。過去には、この自由討議で、補正予算が実現したこともあったと、議員間討議の価値を見い出されていました。

小郡市は、人口約５万９千人で、農業と高速道路に沿った工場集積地といった本市とよく似たまちであります。

小郡市議会の議会運営は、本会議で市側から上程を行い、常任委員会に審議を預ける、いわゆる委員会審議を中心とした運営で、本市議会も同様の方法により運営しています。

特に、常任委員会の活動が活発で、常任委員会として本来の専門性や機動力を発揮し、年間計画に基づいて、様々な団体などと意見を交換し、市民の声を議会に届けられるよう活動されていました。

市側と議会の二元代表制は、議員個人の活動ではなく、「議会」というチームで、市民の声をくみ取り、反映することが大切であるということを訴えられていました。

議会改革特別委員会視察研修報告

平成26年10月23日に、三重県松阪市議会において視察研修を行いました。

松阪市は、人口は約16万９千人のまちで、有史以来、伊勢神宮に通じる宿場町として交通の要衝となり、松阪牛で有名なまちです。三重県内は、議会改革が進んでおり、26年の議会改革度が全国21位と優れ、当市議会においても、議員間討議に優れ、評価されています。

常任委員会で行われる議員間討議は、議論を戦わせるために行われるものでなく、合意形成を図るために行われるものとされ、つまり自己の主張を押し通すのではなく、意見の違いや、賛成や反対の意思表示は行えないとしており、委員の歩み寄るための討論を行うとされています。その根底には、市民の意見を代表する議会全体としてまとまることで、市側と対峙する二元代表制を築きあげようとしているということでした。

また、市側には、本市にも議会基本条例に定める議論の最中に質問できる「反問権」だけでなく、「反論権」を認め、議員もそれに応えるために備えるなど、質疑応答の活発化を期待しているということでした。

議会日誌

【11月】
- 6日　議会改革特別委員会（19日、26日）
- 10日　文教福祉常任委員会管外研修（～12日）
- 20日　建設経済常任委員協議会
- 21日　議会運営委員会（27日）
- 26日　広報編集特別委員会

【12月】
- 1日　第４回定例会〈議案上程〉
- 4日　第４回定例会〈一般質問〉
- 5日　第４回定例会〈一般質問〉
- 8日　第４回定例会〈一般質問〉
- 議会運営委員会（17日、19日）
- 10日　幹事会
- 議会改革特別委員会
- 11日　文教福祉常任委員会・協議会
- 12日　建設経済常任委員会・協議会
- 15日　総務常任委員会
- 18日　議会全員協議会
- 24日　第４回定例会〈議案採決〉
- 広報編集特別委員会

【1月】
- 8日　広報編集特別委員会（14日、22日、30日）
- 20日　京都府市議会議長会
- 21日　文教福祉常任委員協議会
- 議会改革特別委員会
- 23日　幹事会
- 議員研修会

（以上主なもの）

新田辺駅周辺の課題は

南部　登志子　議員（無会派）

進入した車両が滞留してしまう交差点の状況（一休ケ丘草内線と新田辺駅前線の交差点）

問　市全体としては人口増だが、各区・自治会ごとにみると、高齢化率が40％超の地域もあり、区・自治会運営が困難になるなど限界地域が出始めている。そうした地域を焦点に、複数世帯の居住促進や空き家バンク制度をつくるなど、市が積極的な施策に打って出るべきと考えるが。

（企画政策部長）本市は交通利便性が良く、住宅の市場流通性も高いため、企業誘致の促進等で若い世代の転入促進が可能と考えている。

問　普賢寺地域や大住・松井など、乗客数の少ない路線バスに補助金を出すよりも、デマンドタクシーに切り替えた方が効率的である。

（建設部長）導入している自治体の状況等を研究する。

問　普賢寺小学校には、学童保育も支援学級もない。それぞれ必要であると考えるが。

（教育部長）支援学級の設置については検討を進めている。

問　新田辺駅から西の銀行のある交差点では、右折車が滞留するなど交通渋滞が常態化しており、歩行者にとっても車にとっても危険。右折信号の設置や歩車分離信号の設置などが必要と考えるが。

（建設部長）田辺警察署と現状調査、状況確認をする。

問　本市に下宿する女子学生が、性被害に遭われるケースが増えていると聞く。警察や大学とも連携して、専門の窓口をつくって対応していくことが必要では。

（市民部長）京都犯罪被害者支援センター等と連携する。

議会改革の動き

インターネット中継開始　一般質問時間を60分間に

平成26年９月定例会で議会基本条例と議員政治倫理条例を制定した後に、議会改革特別委員会では、議会の実質的な運営や議員定数についての協議を中心に行ってきました。

インターネット中継　少しでも傍聴していただけるよう、12月議会から、インターネットによる本会議の中継を実施しました。中継には、ライブ中継と録画の配信を行っており、パソコンで気楽に「傍聴」していただきたいと思います。

※インターネットの視聴方法

議員定数の協議　現在の定数は21名ですが、これを20名とし１名を減らすべきとする委員と、現状の21名でよいとする委員と主張が分かれました。20名を主張する委員の主な意見は、近隣の市議会の議員数の状況や、本市議会の場合、大学教授の学説から導き出された数値よりも多いこと、そして、この厳しい財政状況では議員が自らも身を削るべきであるとするものでした。そして、現状の21名を主張する委員の主な意見は、市側と対抗するには、マンパワーが必要である、また、都市化地域と農村地域が混在する本市の特徴を考慮し、それぞれの声を代弁できるよう議員を輩出することが必要である、さらに、議員報酬を減らすことで財政に寄与できるというものでした。

この議論は、９月定例会以降の委員会において毎回議論されましたが、終始平行線をたどりました。そこで、20名を主張する委員は、議論は十分に尽くしたが、委員会としてまとまらないと判断し、本会議に議員提案として発議案「議員定数条例の一部改正」を提出することになりました（採決の結果、賛成多数で可決されました。賛否は、10頁の「12月定例会の議決結果」にあります）。

一般質問の方法　本会議で行われる「一般質問」の方法が変更になりました。これは、インターネット中継が行われることも考慮され、議員の質問と市側の答弁という形の中で、これまで議員の質問時間を40分以内で行い、市側の答弁には時間制限はなかったところを、質問と答弁の時間を含め、60分以内としました。また、議員からの質問に答える市側の答弁の際に、その都度登壇していたところを、２回目以降の答弁は、自席で行うとし、登壇に要した時間の短縮をはかり、スピーディーな質問と答弁が行えるようにしました。おおむね60分で一人の議員の一般質問が終了することで、本会議を傍聴に訪れる方やインターネットのライブ中継を見る方には、傍聴したい議員のおおよその開始時間がわかることになりました。

今後も「委員会の運営方法」などの議論を行ってまいります。また、議会改革特別委員会の「議会報告会」（左欄）を予定しております。ぜひ、みなさまのご参加をお待ちしています。

※インターネット中継を見るには、パソコンによる視聴環境を整えていただき、京田辺市ホームページ→京田辺市議会→インターネット中継と進んでください。

議会報告会を開催予定

議会改革について

3月13日(金)19時から　社会福祉センター2階